

平成23年度 埋設処分業務の実施状況について

平成24年 2月16日

第6回 埋設処分業務・評価委員会

独立行政法人 日本原子力研究開発機構
埋設事業推進センター

平成23年度 埋設処分業務の実施状況について

概要

「平成23年度 埋設処分業務に関する計画」に基づき実施している埋設処分業務について、平成24年1月末時点の実施状況を報告する。

平成23事業年度終了後、速やかに平成23年度の実績を取りまとめ、評価を受ける。また、平成23年度の予算、収支計画及び資金計画については、決算確定後、報告する。

年度計画の記載事項

1. 平成23年度に実施する業務

- 1.1 概念設計の実施
- 1.2 立地環境条件に関する技術的検討
- 1.3 立地基準及び立地手順の策定
- 1.4 埋設処分業務の総費用、収支計画及び資金計画の検討
- 1.5 処分単価及び受託契約
- 1.6 輸送、処理に関する計画
- 1.7 その他の業務

2. 平成23年度の予算、収支計画及び資金計画

3. 平成23年度の埋設処分業務の運営において留意する事項

1. 平成23年度に実施する業務

1.1 概念設計の実施

計 画	実 施 状 況
<p>平成22年度に実施した埋設施設の設備仕様、レイアウト等の概念設計について、安全性及び合理性の観点から精査を行う。また、概念設計により得られた結果を踏まえ、今後の基本設計に備えた調査・試験及び環境条件設定に向けた環境調査計画の策定を行う。</p>	<p>○ 概念設計の実施</p> <p>(1) 平成22年度に実施した埋設施設の設備仕様、レイアウト等の概念設計について、安全性及び合理性の観点から精査を行い、埋設施設の概念設計を終えるとともに、施設、設備の建設、操業費用を取りまとめ、総費用の精査に反映した。</p> <p>(2) 今後の基本設計に備えた環境調査で必要となるボーリング調査、地表踏査などの現地調査等を効率的・合理的に遂行するために、調査計画の方針策定及び環境調査フローの策定等を実施している。</p> <p><参考資料1-1-1～1-1-3参照></p>

1.1 概念設計等の実施 (1/3)

参考資料1-1-1

概念設計

① 廃棄物の種類、数量、放射能インベントリの設定

② 一般的な立地条件(平地等)の設定

③ 安全規制等の法令要件の設定

④ 設定条件に基づく廃棄物の受入、確認、構内輸送、定置等に係る手法及び操業工程の検討及び決定

⑤ 廃棄物の受入、確認、構内輸送、定置に必要な施設、設備の抽出

⑥ 埋設施設・設備に係る構造等の詳細な設計

⑦ 埋設施設・設備の詳細な配置設計

⑧ 施設・設備の耐震及び構造強度に関する安全性の確認

⑨ 放射線に関する安全性の確認

⑥、⑦、⑨の精査も踏まえ、建設費等を精査

H23年度も継続

建設費等の積算

埋設施設の安全性及び経済性に関する評価・検討等

その他費用項目の精査、事業スケジュールの検討等

立地基準及び立地手順の案の策定

総費用の精査等

1.1 概念設計等の実施 (2/3)

— 概念設計の精査 —

- 様々な立地条件に基づき、施設設計及び敷地レイアウト等のパラメータスタディを行い、概念設計の精査を実施

⑥埋設施設・設備に係る構造等の詳細な設計

⑨放射線に関する安全性の確認

ベントナイト混合土の設置方法を安全性、経済性から比較検討

検討ケース1

上部・側部に厚さ2mベントナイト混合土施工



検討ケース2

上部・側部・底部に厚さ2mベントナイト混合土施工

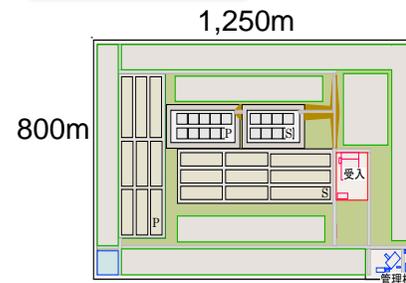


上部・側部へのベントナイト混合土の設置により合理的な埋設施設とすることができることを確認

⑦埋設施設・設備の詳細な配置設計

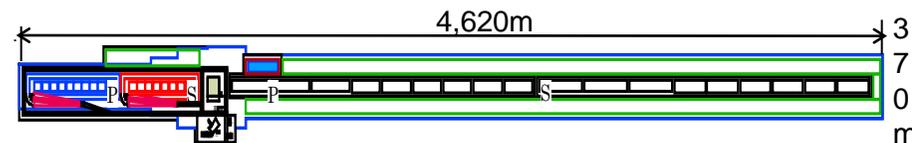
種々の敷地形状を想定し、施設・設備のレイアウトを試行

検討ケース1



事業所境界の放射線、各施設、用地の面積を考慮して敷地面積を評価

検討ケース2



レイアウトの試行例から、検討ケース1の配置が合理的であることを確認

1.1 概念設計等の実施 (3/3)

参考資料1-1-3

— 概念設計における費用積算の項目 —

✓ 建設費

- 設計費
 - ・基本設計費
 - ・詳細設計費
- 施設建設費(建築)
 - ・受入検査施設
 - ・コンクリートピット埋設施設(躯体)
 - ・トレンチ埋設施設
 - ・その他関連施設(管理棟、受変電施設、環境分析棟、守衛所等)
- 埋設施設、敷地造成費(土木)
 - ・排水路、沈砂池、道路敷設
 - ・ピット、トレンチ埋設施設用の掘削、覆土等
- 内装設備費
 - ・換気空調設備、モニタリング設備、電気、機械、受入検査設備、廃棄体定置クレーン等

✓ ランニングコスト

- ユーティリティー費
 - ・電気、水道、軽油
- 操業費
 - ・廃棄体受入検査、貯蔵
 - ・廃棄体定置、充填剤注入
 - ・埋戻し
 - ・モニタリング
- 維持修繕費(建屋、内装設備)
 - ・内装設備部品取替え、据付工事
 - ・塗装補修、建具取替等
- 維持修繕費(埋設地、敷地内)
 - ・道路舗装修繕
 - ・排水路、沈砂池更新工
 - ・外灯等電球取り替え
- 保守費
 - ・建屋等の法令点検、日常点検、運転監視、清掃

注) 積算結果は、総費用積算において記載

○ 費用積算の単価の設定方法

- ・ 工事単価、労務単価、資材単価は、地域により異なる。埋設センターにおいては、今後全国を対象に公平・公正な立地活動を展開する予定であるため、単価については、地域的な偏りを平均化するため、主要地域の平均をとった。
- ・ 事業の透明性の観点から、単価は公開資料から引用した。特殊工事等の単価が一般の公開資料に掲載されていない場合は、優先順位をつけたり、専門メーカーによる見積もりを使用した。

○ 建設費の積算方法

- ・ 概念設計の結果に基づいて、公開資料に準拠して積み上げをした。特殊設備の場合は、専門メーカーの知見に基づいた。

○ ランニングコストの積算方法

- ・ 概念設計の結果に基づいて、公開資料に準拠して積み上げをした。特殊設備の場合等は、JAEAの類似施設の実績、専門メーカーの知見に基づいた。

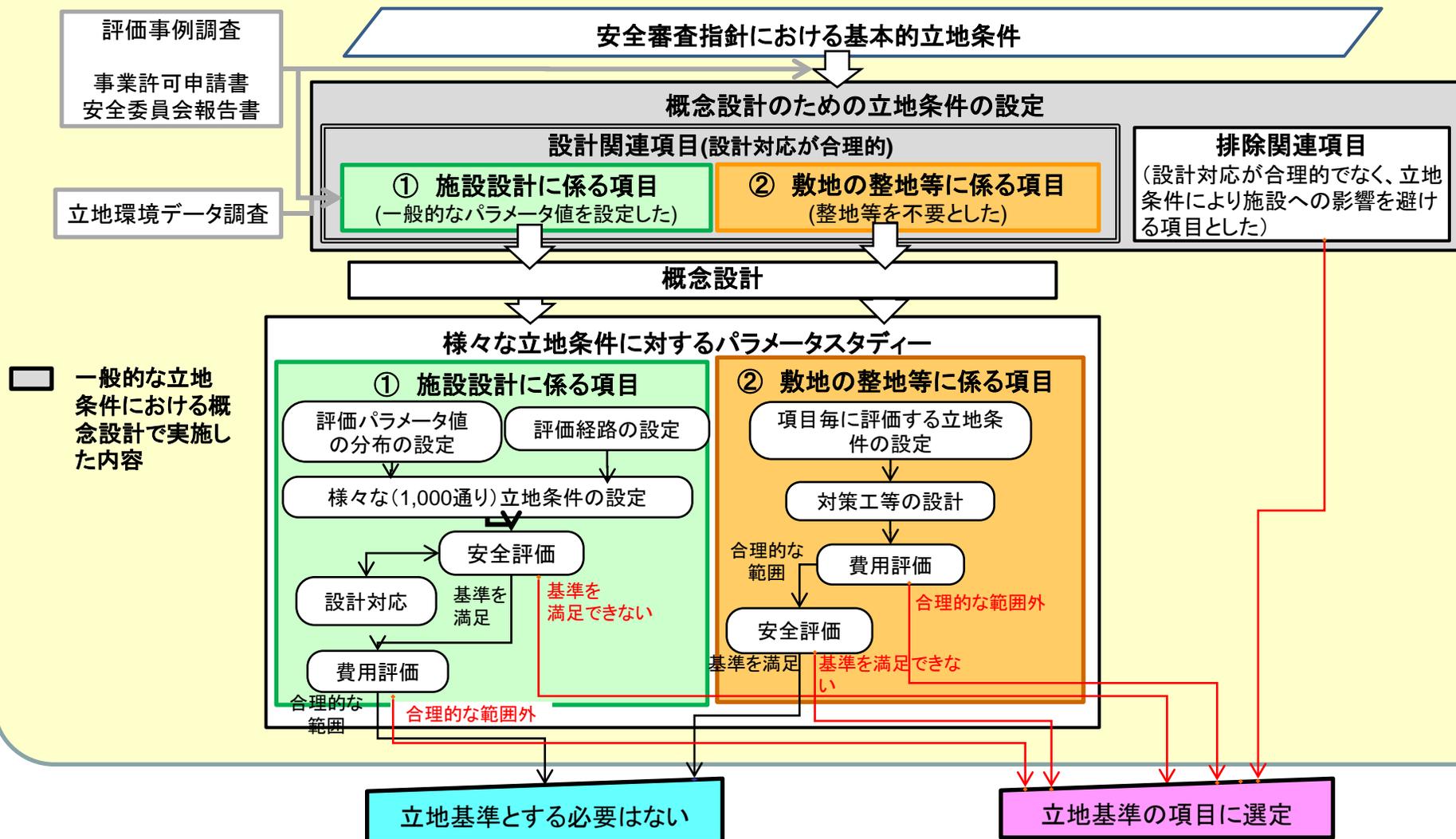
1. 平成23年度に実施する業務

1.2 立地環境条件に関する技術的検討

計 画	実 施 状 況
<p>概念設計の精査により得られる埋設施設の設備仕様等に基づき、我が国において想定されうる種々の自然環境及び社会環境条件下における線量評価、費用試算等を行い、合理性の観点から埋設施設の安全性及び経済性に関する評価・検討を行う。</p>	<p>○ 埋設施設の安全性及び経済性に関する評価の取りまとめ</p> <p>概念設計の精査により得られる埋設施設の設備仕様等に基づき、我が国において想定され得る種々の自然環境及び社会環境条件下における線量評価、費用試算等を実施した。この結果から、水理条件や地形条件のような自然環境に係る項目等の中で立地基準として考慮すべき項目を検討している。</p> <p><参考資料1-2-1及び1-2-2参照></p>

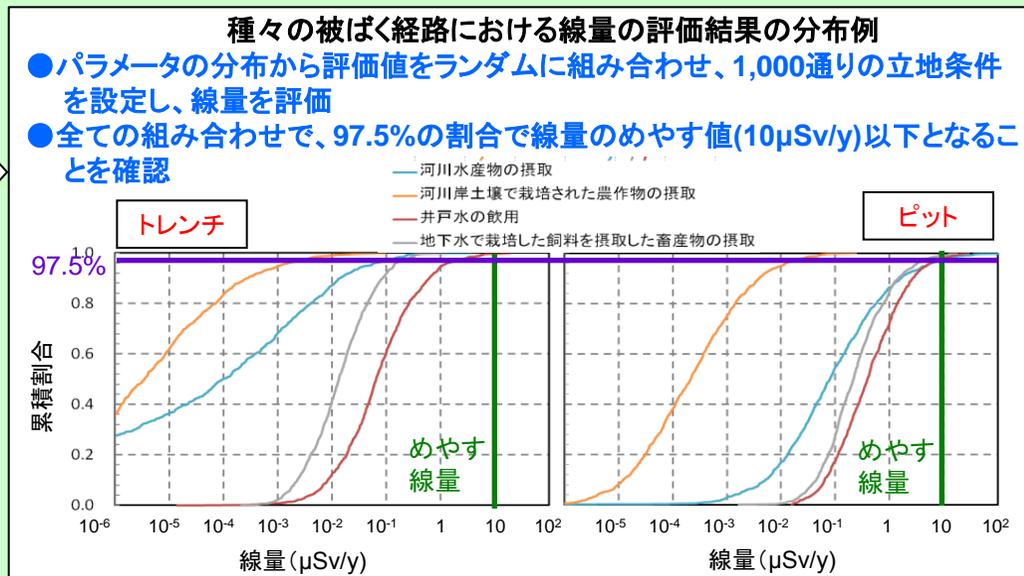
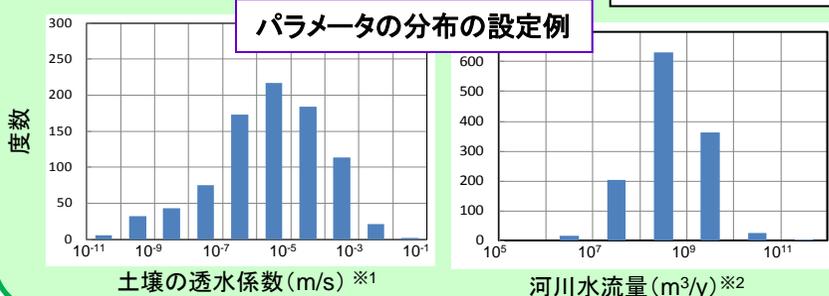
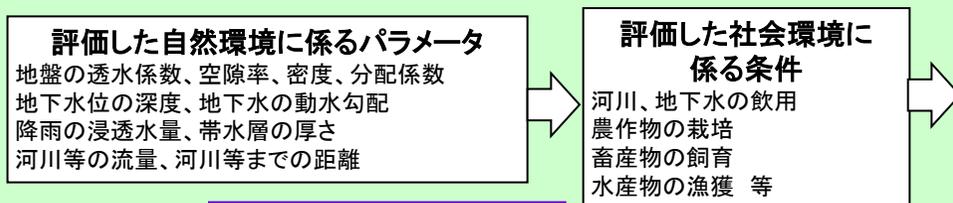
1.2 立地環境条件に関する技術的検討 (1/2)

- 一般的な立地条件に基づく概念設計の結果を踏まえ、想定される様々な自然環境及び社会環境条件下において線量評価、費用試算等を行い、合理性の観点から埋設施設の安全性及び経済性に関する評価・検討を実施



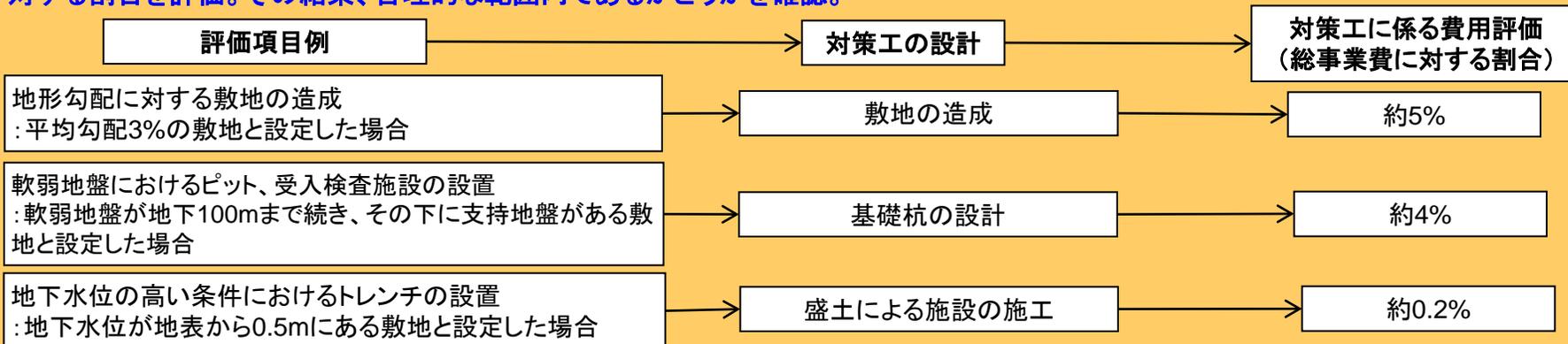
◆ 施設設計に係る項目のパラメータスタディーにおける安全評価

- 自然環境に係るパラメータの分布から、様々な社会条件(水利用、土地利用)において安全評価を実施。その結果、透水係数等の施設設計に係る項目については、所要の設計対応により安全評価の基準を満足し、立地基準項目とする必要性がないことを確認



◆ 敷地の整地等に係る項目のパラメータスタディーにおける経済性評価

- 施設・設備の建設に影響する立地条件毎に評価条件を設定し、対策工(対策に要する工事)を設計の上、その費用を算出して総事業費に対する割合を評価。その結果、合理的な範囲内であるかどうかを確認。



※1 PNC - TN7450 96-002 における土壌及び風化岩盤のデータを基に作成。 ※2 国土交通省の水文水質観測データベースを基に作成

1. 平成23年度に実施する業務

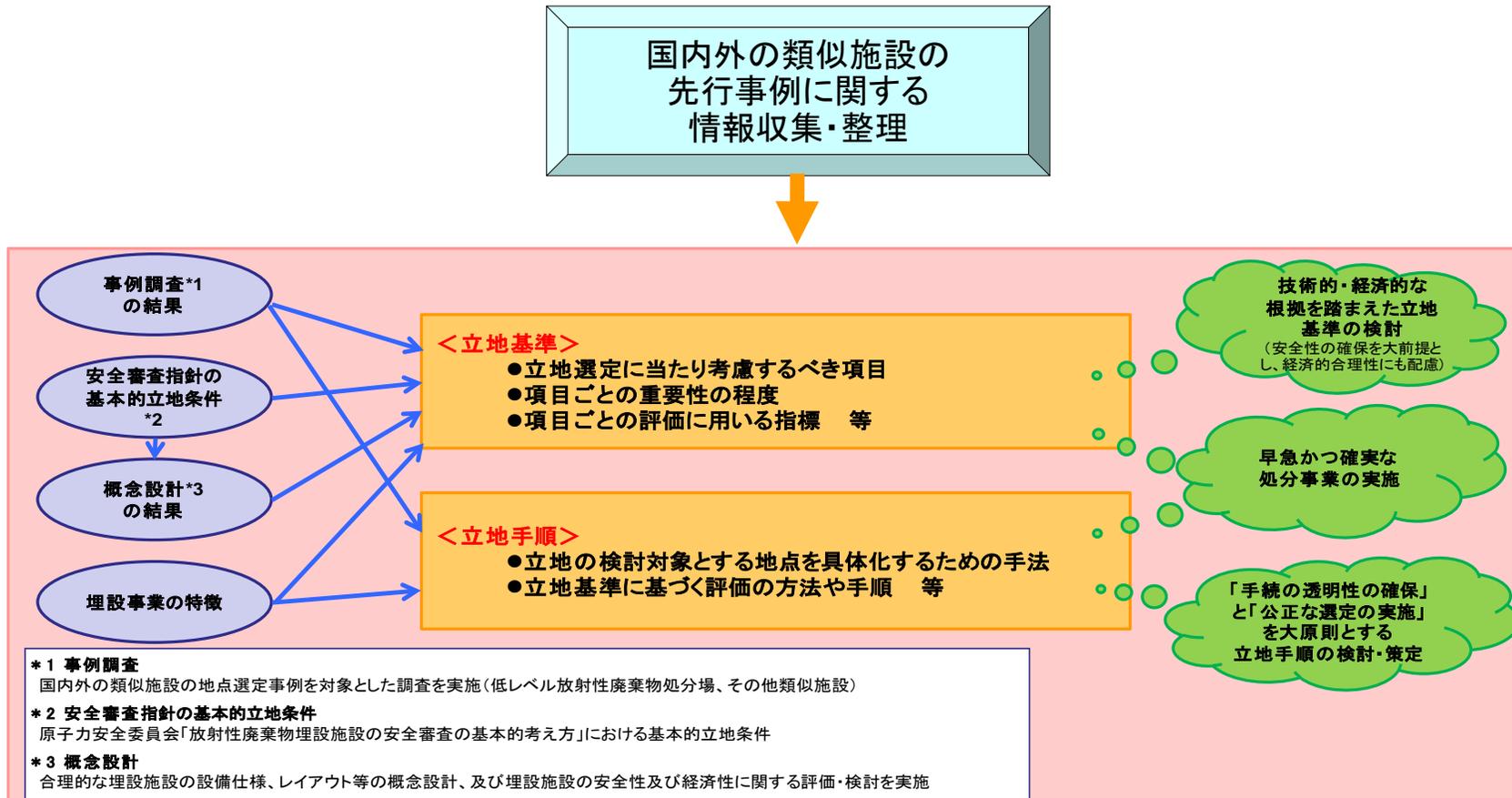
1.3 立地基準及び立地手順の策定

計 画	実 施 状 況
<p>外部有識者からの意見を聴取するために設置した埋施設設置に関する技術専門委員会において、埋施設の設置に関する基準等の技術的事項の審議・検討を進める。</p> <p>この結果を受けながら、立地選定に当たり考慮すべき項目とその重要性の程度や項目ごとの評価に用いる指標を定めた立地基準の具体化を進める。また、立地の検討対象とする地点を具体化するための手法及び立地基準に基づく評価の方法や手順を定めた立地手順の具体化を進める。</p>	<p>○ 立地基準及び立地手順の策定</p> <p>埋施設設置に関する技術専門委員会の審議によって出された課題について検討・整理を行っている。</p> <p>立地基準については、類似施設の先行事例を整理した結果を、大枠として、安全性、環境保全、経済性・利便性、社会的要件に分類し、階層的に再整理を行っている。</p> <p>立地手順については、国内外の事例を参考にして整理した立地選定方式等を基に、透明性・公正性、受け入れ側の負担、選定に要する期間の観点を加味した手法の検討を行っている。</p> <p><参考資料1-3-1～1-3-3 参照></p>

1.3 立地基準及び立地手順の策定 (1/3)

— 「埋設施設設置に関する技術専門委員会」による検討 —

➤ 「埋設施設設置に関する技術専門委員会」において審議・検討を実施中



* 埋設事業の特徴

- 安全上問題ないレベル以下になるまで廃棄物を長期間にわたり管理することが求められる
- 社会の発展にとって必要な事業であるが、製品を生み出すような事業ではない側面を有する
- 一般的な工場立地と比較して、よりいっそうの地域社会の理解と受容が不可欠
- 各事業者において廃棄物が長期間保管されている状況にあり、早急な処分を社会的な要請が高まっている
- 事業の透明性と信頼の確保や経済性に配慮した合理的な処分が求められている

1.3 立地基準及び立地手順の策定 (2/3)

— 立地基準 —

事例調査、概念設計及び立地環境条件に関する技術的検討、埋設事業の特徴を踏まえた埋設施設の立地選定に当たり考慮すべき項目等の整理(検討中)

①「安全性」に関する項目

- 工学的対策の適用可能性を考慮(自然環境及び社会環境)
 - 工学的対策では影響の回避が困難と考えられる項目等を検討中
(断層運動、火山活動等の大規模事象)
 - 工学的対策での対応が合理的と考えられる項目等を検討中
(地形、地質・地質構造、水理地質等の特性)

②「環境保全」に関する項目

- 関連法令を考慮し、土地利用、自然環境・文化財保護等の観点から項目等を検討中

③「経済性・利便性」に関する項目

- 埋設事業の特徴を考慮し、用地取得、輸送、事業運営の効率性等の観点から項目等を検討中

④「社会的要件」に関する項目

- 埋設事業の特徴を考慮し、周辺地域への影響に係る項目等を検討中

1.3 立地基準及び立地手順の策定 (3/3)

— 立地手順 —

国内外の類似施設の先行事例を参考に整理(検討中)

➤ 国内外の事例を参考に立地選定方式等を整理

立地選定方式	国	廃棄物
【方式A】 事業者が候補地を公募し、応募の中から立地点を選定・決定	韓国	LILW
	韓国	LILW
	日本【参考】	HLW(文献調査地区)
【方式B】 事業者が関心を有する地点を公募し、関心表明地点全てと協議・調整の上、立地点を決定	英国	LIHLW
【方式C】 事業者が候補地を抽出・選定し、立地を申し入れ、合意を得る	日本	LLW
	スイス	LILW
	英国	LILW
【方式D】 事業者が協議したい複数地点を抽出し、協議を申し入れ、全ての地点と協議・調整の上、合意を得る	ベルギー	LLW

LLW: 低レベル放射性廃棄物、LILW: 低・中レベル放射性廃棄物、LIHLW: 低・中・高レベル放射性廃棄物、HLW: 高レベル放射性廃棄物(2005年当時の公募方式。現在は、公募に加え、国が申し入れる方式を併用)

➤ 先行事例の特徴を踏まえつつ、以下の観点を加味して整理を実施中

- 透明性・公正性の確保
- 受入れ側の負担
- 選定に要する期間

1. 平成23年度に実施する業務

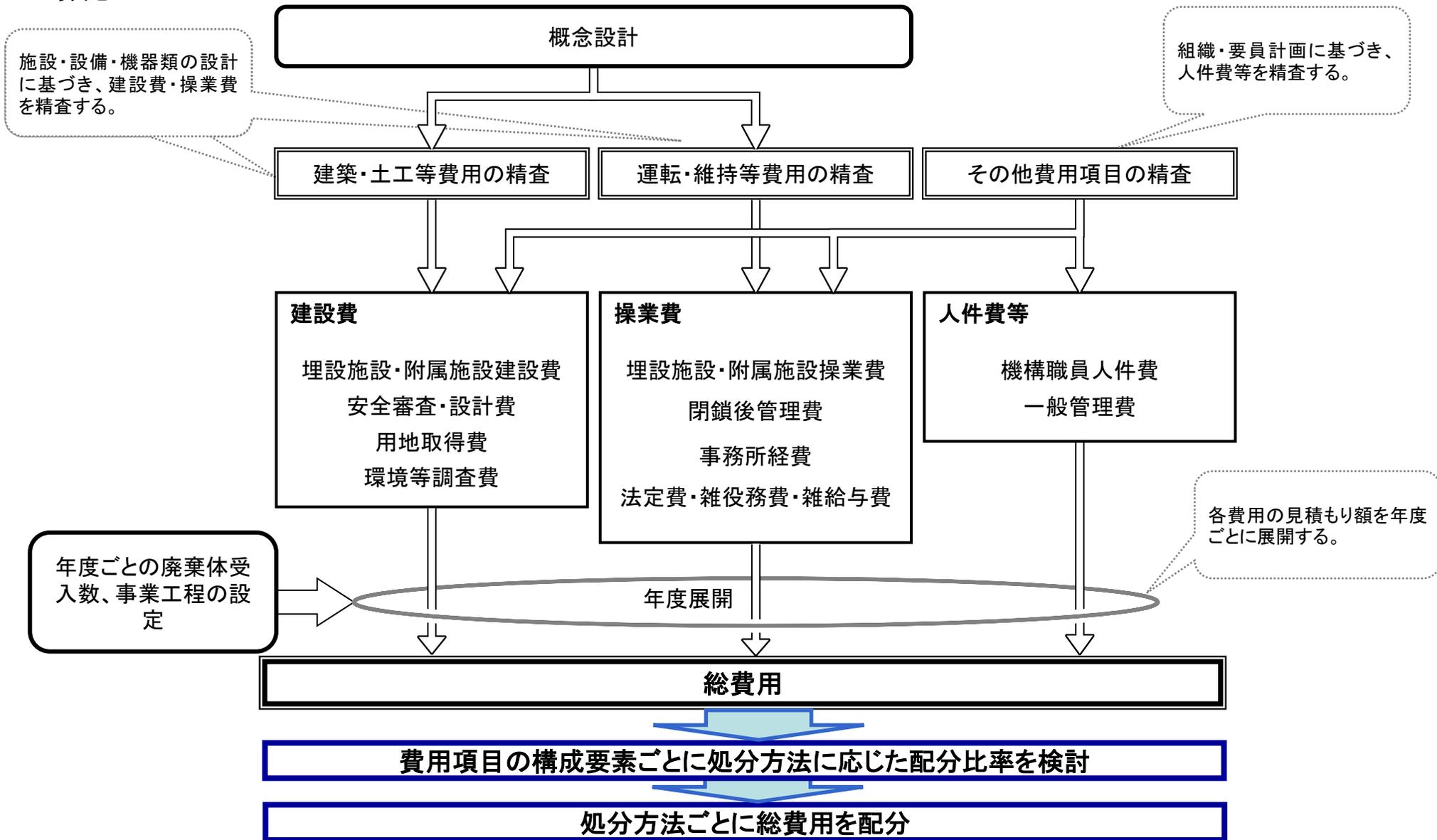
1.4 埋設処分業務の総費用、収支計画及び資金計画の検討

計 画	実 施 状 況
<p>埋設施設に係る建設費、操業費、人件費及び一般管理費を精緻に見積り総費用に反映するとともに、埋設施設の建設や操業、閉鎖後管理等の工程を検討し、合理的な事業スケジュールを設定し、第一期事業の全期間にわたる収支計画及び資金計画を策定する。</p>	<p>○ 総費用、収支計画及び資金計画に係る検討</p> <p>概念設計等の結果に基づき建設費、操業費、人件費及び一般管理費を見積り、総費用を積算した。また、廃棄体化处理等の計画を勘案して年度ごとの廃棄体受入数量を定め、これに基づき合理的な建設・操業スケジュールを含めた事業スケジュールを設定した。さらに、事業スケジュールに対応して総費用を年度ごとに展開し、これをもとに第一期事業の全期間にわたる収支計画及び資金計画を策定した。</p> <p><参考資料1-4-1～ 1-4-4 参照></p>

1.4 埋設処分業務の総費用、収支計画及び資金計画の検討 (1/4)

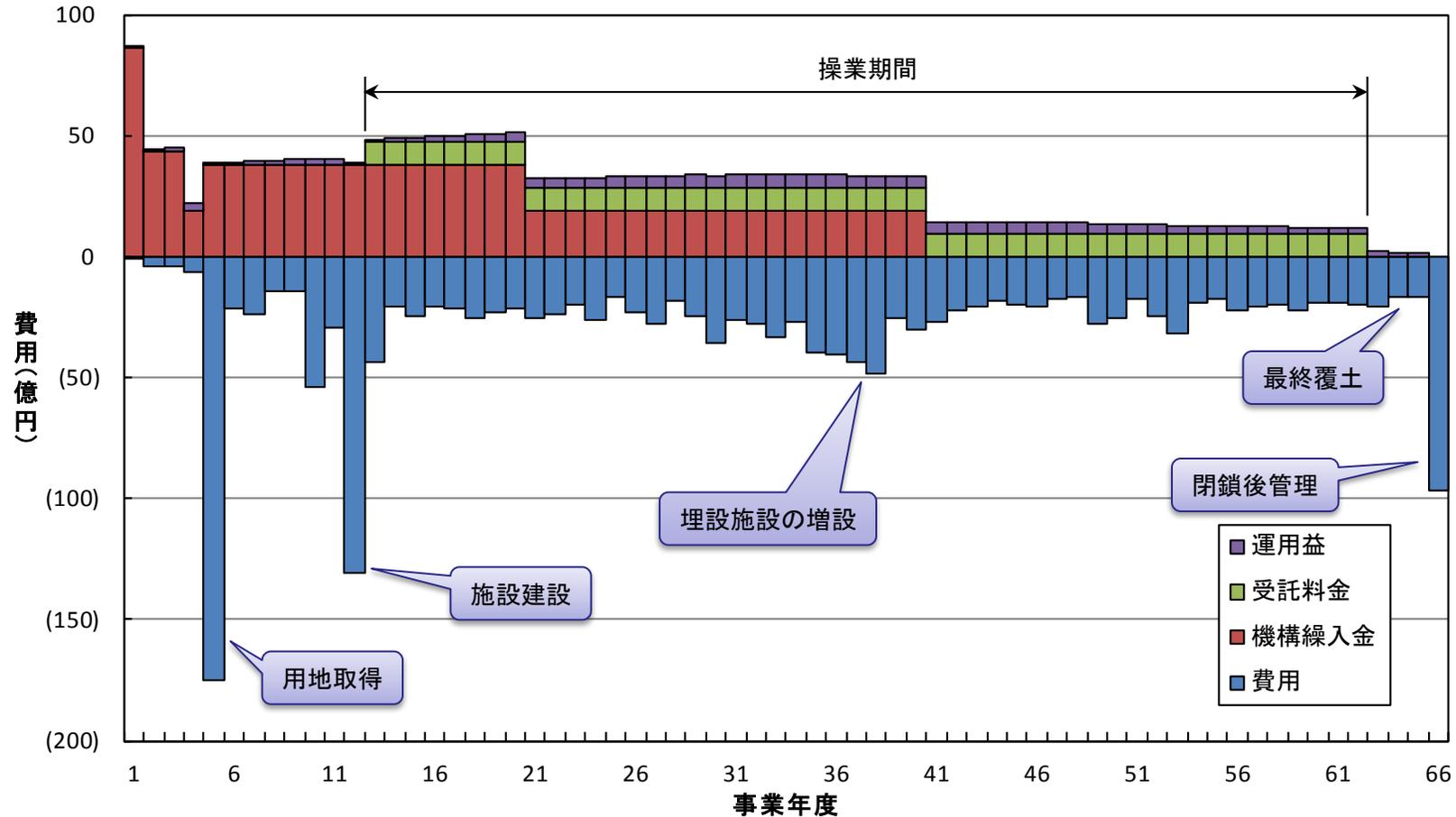
参考資料1-4-1

➤ 概念設計の結果に基づき施設・設備単位の費用を見積もり、年度ごとに展開し、建設費や操業費の積算等によって総費用を算定



1.4 埋設処分業務の総費用、収支計画及び資金計画の検討 (2/4)

▶ 年度ごとの廃棄体受入数、事業工程に基づき、建設費や操業費等を年度ごとに展開



収支年度展開(繰入金+受託料金)

※1 用地取得時期を平成25年度と想定して、費用の年度展開を行った。

※2 閉鎖後管理費は、300年分の費用の合計額を、最終覆土の直後に一括計上した。

1.4 埋設処分業務の総費用、収支計画及び資金計画の検討 (3/4)

配分比率の設定の考え方

- 総費用を埋設処分の方法ごとに直課できる費用「個別費」、直課できない費用「共通費」に分離
- 「個別費」、「共通費」をそれぞれ処分方法ごとに配分し、各処分相当額を設定
- 「共通費」については、概念設計の結果に基づき、費用項目を構成する要素ごとに各処分方法への寄与率(物量比率、総放射能比率等)を考慮して算出し、配分比率を設定して配分

処分方法ごとの凡その配分比率

項目		配分比率		項目		配分比率			
		ピット	トレンチ			ピット	トレンチ		
建設・更新費	埋設施設								
		ピット	100%	0%					
		トレンチ	0%	100%					
	附属施設								
		受入検査施設	83%	17%					
		管理棟	73%	27%					
		環境分析棟	99%	1%					
		守衛所	51%	49%					
		安全審査対応・設計							
			安全審査対応	76%	24%				
	設計	78%	22%						
	用地取得	51%	49%						
	環境等調査	92%	8%						
	操業費	埋設施設							
ピット			100%	0%					
トレンチ			0%	100%					
附属施設									
維持管理・運転等	附属施設								
		受入検査施設	70%	30%					
		管理棟	73%	27%					
		環境分析棟	99%	1%					
		守衛所	65%	35%					
	その他法定費								
		原賠法保険料等	37%	63%					
		事務所等経費	37%	63%					
	雑役務費	73%	27%						
	閉鎖後管理費								
		ピット	100%	0%					
		トレンチ	0%	100%					
		その他	88%	12%					
	雑給与費	73%	27%						
職員人件費	73%	27%							
一般管理費	73%	27%							

1.4 埋設処分業務の総費用、収支計画及び資金計画 の検討 (4/4)

参考資料1-4-4

総費用の内訳

区分	項目	処分費用(億円)		
		ピット	トレンチ	合計
建設費	施設建設費	409	145	554
	用地取得費	77	73	150
	環境等調査費	34	3	37
	公租公課(不動産取得税等)	5	4	9
操業費	施設操業費	258	138	396
	管理費	208	124	331
	公租公課(固定資産税等)	230	121	351
人件費		114	43	156
一般管理費		13	5	18
合計		1,347	655	2,002

(四捨五入により合計が合わない場合がある。)

➤ 合理化の事例

現行の実施計画(認可:平成21年11月13日)の総費用は、先行事例等を参考に施設規模を約53万本として暫定的に設定したものである。概念設計では、廃棄体物量の増加(約60万本を想定)により施設規模が増大したが、主に以下の点で合理化を図った。

- ・ ピット型埋設施設の建設費 : 埋設クレーンに係るコストの見直しにより合理化し、約32億円減
- ・ トレンチ型埋設施設の操業費 : 廃棄体定置工事等の作業内容の見直しにより合理化し、約4億円減
- ・ 附属施設の操業費 : 附属設備の運転や保守点検等の見直しにより合理化し、約7億円減

1. 平成23年度に実施する業務

1.5 処分単価及び受託契約

計 画	実 施 状 況
<p>受託契約を実施するに当たり、必要となる事項、内容、条件等検討結果を踏まえ、具体的な制度化等について検討する。</p> <p>処分単価は、収支計画及び資金計画を策定した後、必要となる事項、内容、条件等検討結果を踏まえ、速やかに設定する。</p>	<p>○ 処分単価に係る検討</p> <p>透明性を確保した公正かつ合理的な処分単価を設定するため、前述の総費用の検討経緯を踏まえ、処分方法ごと(ピット処分及びトレンチ処分)に費用を配分した。その結果に基づき、機構以外の発生者(他者)の処分料金算定の考え方を整理し、取りまとめた。</p> <p>また、本検討結果を踏まえて、処分方法ごとの処分単価を算出した。</p> <p><参考資料1-5-1 参照></p>

1. 平成23年度に実施する業務

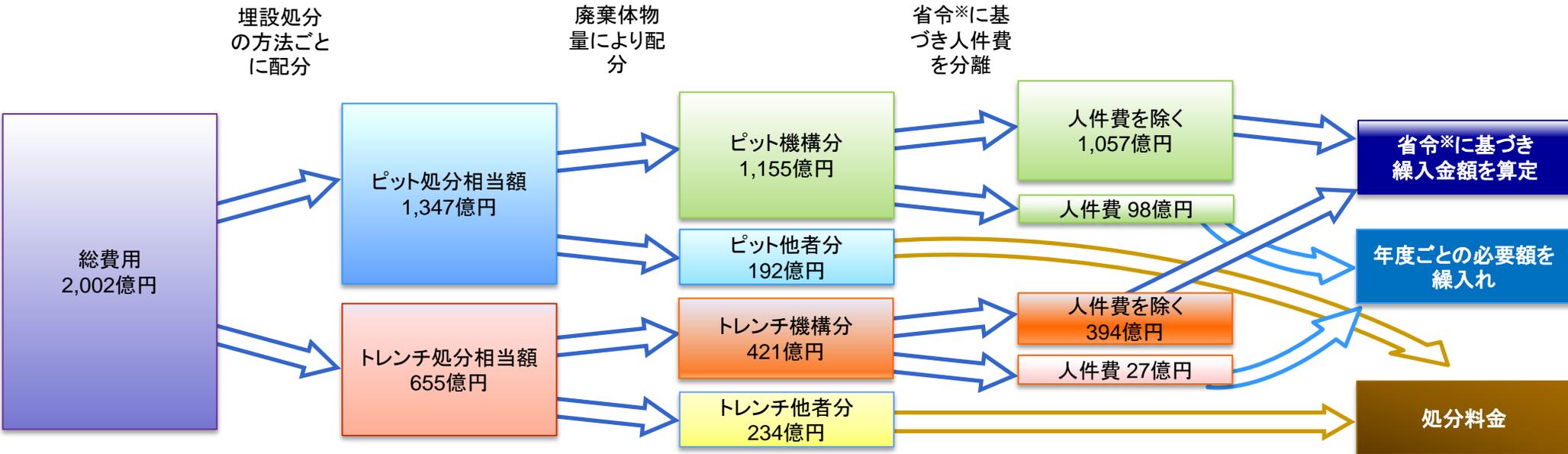
1.5 処分単価及び受託契約

計 画	実 施 状 況
<p>受託契約を実施するに当たり、必要となる事項、内容、条件等検討結果を踏まえ、具体的な制度化等について検討する。</p> <p>処分単価は、収支計画及び資金計画を策定した後、必要となる事項、内容、条件等検討結果を踏まえ、速やかに設定する。</p>	<p>○ 受託契約に係る検討</p> <p>(1) 受託契約を実施するに当たり、必要となる事項、内容、条件等について検討し、受託契約形態、契約方法、受託料金の設定方法を取りまとめた。</p> <p>(2) 受託契約に必要な諸制度の整備を行うため、機構における放射性廃棄物の受託等に係る既存の規程類を確認し、埋設事業との関連性について評価・整理を行った。引き続き、受託契約の具体的な制度化に向けて、今後必要となる規程類の考え方を取りまとめている。</p> <p><参考資料1-5-2 参照></p>

1.5 処分単価及び受託契約 (1/2)

透明性を確保した合理的な処分単価を設定

- 総費用を埋設処分の方法ごと・発生者ごとに費用配分 (配分比率の設定例はP.31参照)



- 他者分の処分料金算定の考え方

- 機構繰入金額の算定方法※に準じた方法により、処分料金を算定
- 算定式には人件費を含有

※ 機構繰入金額の算定方法は、「独立行政法人日本原子力研究開発機構の会計原則、短期借入金認可の申請手続き並びに埋設処分業務に係る財務及び会計等に関する省令」(平成17年文部科学省令第44号)に基づく。

- 算定式に基づく処分単価

- ピット処分 … 約 669 千円 / 本
- トレンチ処分 … 約 186 千円 / 本 (機能を付加したトレンチ処分の場合、約 44 千円 / 本追加)

なお、処分単価については、実施計画に基づき、毎事業年度に策定する年度計画に記載

① 受託契約形態

- 埋設事業では**仕事の完成(=廃棄体の埋設処分)を目的**とするため、「**請負契約**」

② 契約方法

- 契約方法は、**3段階形式**
 - ・第1段階: **「基本契約」**を締結 (受託契約に関する基本的事項の取り交わし)
 - ・第2段階: 年度ごとに**「埋設処分委託計画書」**を取り交わし (「基本契約」に則った埋設処分廃棄体本数等諸条件の確認)
 - ・第3段階: 個別に**「埋設処分依頼書」**を取り交わし (委託者からの発注依頼を受託)
- 契約の**効力発生時期**は、「埋設処分依頼書」及び「廃棄体確認検査に必要な提出書類」に不備がないことを**機構が確認し、受領した時点**
- 機構への埋設処分に係る**委託費用の支払い方法及び時期**については、「基本契約」で**別途協議**
- 「契約履行」は、**受入検査施設に廃棄体を受け入れた時点**(廃棄体受入検査の合格をもって)

③ 受託料金の設定方法

- 受託料金については、**処分方法ごとに別途設定**

受託契約に関する検討結果及び発生者の状況把握の結果を踏まえ、契約に必要な諸制度の整備
(今後検討)

受託契約

1. 平成23年度に実施する業務

1.6 輸送、処理に関する計画

計 画	実 施 状 況
<p>研究施設等廃棄物の集荷、輸送、処理等が全体として合理的かつ体系的に行われるよう、情報の共有や連携・協力を図ることが必要なため、平成22年度に実施した「研究施設等廃棄物の埋設事業に関する説明会」において説明した放射能評価を行うための方法や実施事例等についての評価事例を基に、埋設対象廃棄物の内容物、放射能インベントリ等の情報収集を図る。その際、発生者と意見交換を行い、課題を整理し、その対策等について国及び関係機関と検討を行う。</p>	<p>○ 輸送、処理に関する計画の検討</p> <p>機構以外から発生した研究施設等廃棄物の集荷や輸送、処理が全体として合理的かつ体系的に行われるよう、関係機関との検討・調整を開始させるため、関連する情報の収集と確認作業を継続して実施している。</p> <p>また、収集した情報を基に各発生者の廃棄物を性状・保管状況等から分類し、合理的な実施のためのデータ収集方法、必要となる対応の検討を実施している。</p> <p><参考資料1-6-1参照></p>

1.6 輸送、処理に関する計画

— 収集情報の分析(平成23年度実施中) —

平成22年度に実施した情報収集により得られた廃棄物に関する情報について確認を進めるとともに、各発生者が廃棄物の埋設処分を円滑かつ合理的に実施できるよう対応を取りまとめる。

事業所訪問での
現地確認・情報収集
(平成23年度 21事業所)

(1) 廃棄物の分類

- ① 廃棄物に含まれる核種とその濃度等から、現有の廃棄物を分類。
- ② 分類ごとに、各対象発生者が保有している廃棄物の性状を整理。

(2) データ収集方法の整理

- ① 廃棄物の発生・保管時に発生者が準備すべき情報の整理。
- ② 処分を行うまでに発生者が準備すべき情報を整理。
- ③ 発生者が処分に必要となる情報を効率的に整備するための課題を整理。

廃棄体数の試算

- ① 具体的な処理方法を仮定した換算係数の設定
- ② 廃棄体数、重量、放射能を試算

情報を
反映

情報を
反映

情報を
反映

(3) 必要となる対応の検討

- ① (2)①の情報を事業許可申請に向け効率的に整備する方策の具体化。
- ② (2)②の情報を効率的に整備するための対応策を検討。

今回得られたデータ収集方法、必要となる対応の検討といった成果を基に、合理的かつ体系的な廃棄物の集荷や輸送、廃棄体化処理等の実現に向けた、廃棄物の分類に応じた具体化検討を発生者と協力し進めていく。

1. 平成23年度に実施する業務

1.7 その他の業務

計 画	実 施 状 況
<p>(1) 事業に関する情報の発信 ウェブサイト等を通じて埋設事業に関する積極的な情報発信を継続して行うとともに、埋設事業に関する理解を得る上でさらに必要となる広報素材の作成を進める。 また、埋設事業に関する質問・相談などに的確に対応する。</p> <p>(2) 資金を管理するシステムの構築 資金管理システムの運用を適切に行うとともに、累積データの解析機能構築を行う。</p>	<p>○ 事業に関する情報の発信 埋設事業に関する情報をウェブサイト等に掲載し、事業の情報発信に努めた。また、埋設事業に関する広報素材等の見直しを行っている。 埋設事業に関する問い合わせへの対応を的確に行っている。 <参考資料1-7-1参照></p> <p>○ 資金を管理するシステムの構築 埋設処分業務勘定において、他勘定からの繰入金額を算定するため、他勘定及び機構以外の発生者からの収入、支出及び資金残高を適切に管理するなど、資金管理システムを適切に運用している。 また、「財務・契約系情報システム(旧バージョン)」の運用が終了(平成23年9月末)する前に、埋設処分業務勘定に係る累積データを抽出し、本資金管理システムに、新たなデータベースを構築し、移行した。</p>

① 理解増進に向けた活動

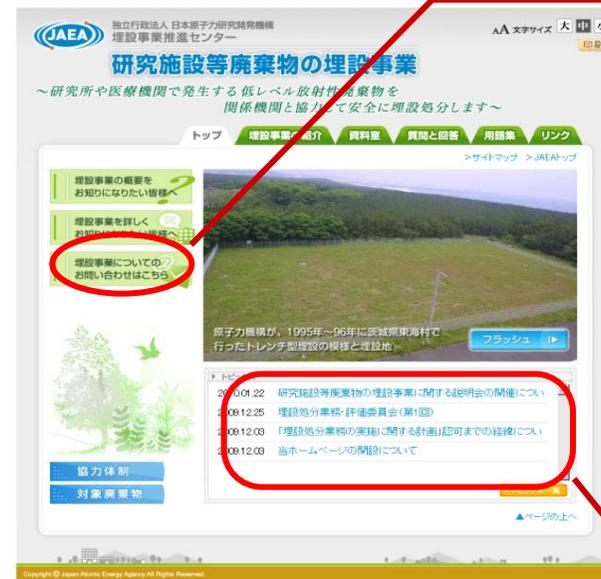
■ 情報発信・一元的な相談

・ウェブサイトを活用して積極的に情報を発信

- 「埋設処分業務・評価委員会」などに関する情報を発信
- ウェブサイトに設置した問い合わせサイト等からの、ご相談・ご質問に対応
- 平成21年12月開設後、アクセス数は平成24年度1月末現在累積で、約14万PV(ページビュー)となった。

■ 埋設事業に関する広報素材の制作

- 福島第一原子力発電所の事故に伴う、公衆の認知状況を考慮し、広報素材の見直しを実施している。



(埋設事業推進センターのホームページ)

事業に関する
問い合わせの
サイト



事業の進捗よくに
関する情報を発信

② 資金を管理するシステムの整備

- 埋設処分業務勘定において、他勘定(一般勘定・電源利用勘定)からの繰入金額を算定するための基準となる規程等を整備
- 資金を管理するシステムを整備し、運用中
- 上記の規程、資金管理システムにより、埋設処分業務勘定の収入、支出及び資金残高を適切に管理

3. 平成23年度の埋設処分業務の運営において留意する事項

計 画	実 施 状 況
<p>(1) 安全確保・コンプライアンスの徹底等 埋設事業を安全かつ効率的に実施するための教育に努めるとともに、コンプライアンス(法令遵守)の徹底等に努める。</p> <p>(2) 埋設処分業務勘定の管理等 埋設処分業務勘定において、他勘定からの繰入金額を算定するため、他勘定及び原子力機構以外の発生者分の収入、支出及び資金残高を適切に管理する。</p> <p>(3) 安全規制整備への対応 安全規制当局に対して必要に応じて情報を提供するなど、安全規制当局が進める埋設事業に関連のある安全規制に係る規準類の整備の進ちよくに適切に対応する。</p> <p>(4) 業務の評価 事業年度終了後、速やかに業務の評価を行い、その結果を公表する。</p>	<p>(1)安全確保・コンプライアンスの徹底等 センター内で埋設事業に係る勉強会等を開催し、業務の推進に係る理解を深めさせるなど、職員が必要な知識や情報を習得できるよう、人材育成に取り組んでいる。 また、コンプライアンス研修を開催し、職員の意識の向上を図った。</p> <p>(2)埋設処分業務勘定の管理等 埋設処分業務勘定において、他勘定からの繰入金額を算定するため、他勘定及び機構以外の発生者からの収入、支出及び資金残高を適切に管理している。</p> <p>(3) 安全規制整備への対応 安全規制当局に対して必要に応じて情報を提供するなど、安全規制当局が進める埋設事業に関連のある安全規制の整備の進ちよくに適切に対応している。</p> <p>(4) 業務の評価 事業年度終了後、速やかに業務の評価を行い、その結果を公表する。</p>

○特記事項:

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所事故への対応として、福島支援に係る活動に取り組んだ。